

# HACCP、新たな展開に向けて

## 飲食業向けHACCPについての対策 その1

広

田

鉄

磨

(関西大学 化学生命工学部 特任教授)  
Hirota Tetsunaga

### はじめに

前稿で飲食業向けHACCPの問題点について述べました。これ以後の稿ではその対策、中でも技術的な

問題の解法に肉薄してみたいと思います。第1にビジネスリスクの考え方の導入(ビジネスリスクという尺

かっていきたいと思います。月刊誌で発表しているという誌面上の制約もありますので今回はビジネスリスクの考え方の導入について述べさせていただきます。

### 1. ビジネスリスクといつ

#### 尺度の上での判断

度の上での判断、ビジネスリスク案件の危害要因としての採用)、第2にゼロトレラーンスという亡靈の呪縛からの開放、第3に保健所の衛生監視指導との整合を図ること、最後に力量育成というハードルの克服に向

な！」と思わせる事例はいくわざか。保健所としても明らかにその店舗で出された食事が原因している、それも複数件同じ原因菌による中毒であることが歴然としてもいい限り、行政処分に至ることはありません。では、実際に店舗が営業停止

を受ける可能性というのはどれくらいなのでしょうか。

まず問題提起をします。飲食店の経営者の目に食中毒がリスクとして映っているかといえばいかがでしょうか？自治体保健行政の指導監視計画の報告書を読み漁つても、そこで

業店舗数は6万6780の店、  
<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000128684.html>

簡単にいいますと、道を歩いていたり車を運転したりしていて交通事故にあり、それによって死傷を受けた程度の確率です。これでは飲食店の経営者からは可能性としては無視できることそれでも仕方ないでしょう。また営業停止を食ったとしても

その中で2014年度に営業・業務停止となつたものはわずか55店（中毒事例として報告されたものは45件）でしかありません。  
[http://www.city.osaka.lg.jp/shinmin\\_top/category/716-3-45-0.htm](http://www.city.osaka.lg.jp/shinmin_top/category/716-3-45-0.htm)

数日後には営業を再開できるわけではありません。ちょいとの間寝ていれば直ってしまう軽い風邪程度のものでしかありません。リスクマネジメントの観点からいえば、例えば資金繰りが悪くなつて倒産するとか、悪いうわさが立つことで売り上げが愕然と落ちるとか、経営者自身の体や心の調子が悪くなつて経営がおろそかになるとか、承継がうまくいかずに店舗を売り払う羽目になるとかのほうがはるかに現実味を帯びており、想定されるダメージが大きいからです。

行政による営業停止というものは、ビジネス上のインパクトとして大きくありません。さらに、アメリカとの対比として、日本では最近、年間1人も食中毒による死者を出していない、それに対してアメリカは約5千名。日本の衛生状態はすでに世界でも最高水準となつているので、なんら心配することはないなどと、日本での報告値とアメリカでの推計値というよりどころの違う数字をごちゃまぜにして悪乗りするような論説が横行しています。それでは、客が食中毒で死ぬことはほとんどないし、営業停止も縁遠い里斯

タ、人工衛星がおっこちてきてそれに当たつて死ぬようなもの、対策しても無駄だし、その費用対効果はまったく期待できない」と飲食業経営者が考えても無理はないわけです。実際には、日本には統計に出てこない食中毒死がずいぶんと多く、もしかするとそれは日本よりも人口の多いアメリカでの死者数を凌駕するかも知れないので。

飲食店経営者の琴線に触れるためには、経営者が悩む資金繰りの問題とか、経営者自身の体調であるとか、悪いうわさであるとか、承継問題と同列で食中毒を語り、実際に起きうる経営上の危機として肌身に感じ取つてもらうことが必要になります。

①食中毒菌による重度の汚染を受けた食品を食べても、食中毒となる可能性は最大でも數十%であり、日ごろ起きている程度の汚染であれば、10人に1人も発症しないことがあります。

②飲食店側としても、同一のメニューを大量に提供するということは稀であり、提供の絶対数が制限さ

れています。

③症状が出て、健常者であれば比較的軽症で済むことが多い、そう簡単に医者にかかるものではないこと。また医者に行つたとしても、そこでの誤診の可能性もあるし、検便を実施しない医者も多い(何が原因であったかの検証ができるいない)、かつ医者が保健所に食中毒事例として届け出る割合は高くはない。

④客は単独または少人数のグループで来ているものがほとんどであり、同一のグループ内で同じ症例が出る可能性は非常に低いこと、また有症者が他のグループの有症者と情報交換する可能性は過去には非常に低かったこと。

などを考慮すると、同一菌による複数の重症症例が、同一の店舗で起きていることが営業停止に至る条件とすれば、その結果までには至つてないニアミス、または實際は営業停止すべきものであつたのに報告が届いていなかつたという隠れた食中毒事件はもつとたくさん起きているはずなのです。

飲食業の経営者の立場より、食中

毒を交通事故ととらえると、実は警察の把握していない形で交通事故はたくさん起きているのに、経営者たちはその意識はなく、無事故という幸運はいつまでも続くという甘い幻想に浸っているということかもしれません。上記の①、②の前提が覆ることは往々にしてあります。①特に保管中に菌数が増えるようなものであれば、その場で食事を提供することに専念している飲食業が、特別の依頼で消費まで長時間保管されるような花見弁当を提供する場合、宴会料理などで、飲食までにかなりの時間が経過するものへ初めて挑戦するような場合、②修学旅行・観光ツアーナどの受け入れなども同一メニューの大量提供でしょうが、意外に看過されているものとしては、クリスマス・正月限定メニューあるいはパーティーメニューの提供などもあります。つまりは、ビジネスとして大きく発展しようとしているとき、またはビジネスの効率を追求している折に、その裏で食中毒のリスクが増大しているわけです。

③、④について言えば、医師のあるいは行政の感知しないところでの

情報交換が成長してきています。すでにドッグフードに含まれたカビによる犬の大量食中毒死事件として、アメリカで経験されたことですが、ツイートで情報交換したベットのオーナーたちが、どの獣医よりも先に、同種の食中毒の広がりに気づいて、行政やメーカーをつきあげたことがあります。日本でも焼きそばにゴキブリなんてSNSが瞬く間に広がったことがありました。これを「あたし××でランチ食べてから何度もトイレ、ちょ～気分が悪い」というメッセージに置き換えれば、食中毒事件がいとも簡単にネット社会で共有されていくことが想像していただけると思います。

であると考えます。低価格でおいしいとの評判を得て、破竹の勢いで店舗数を拡大していた焼き肉チーフが、ユッケ提供での腸管出血性大腸菌による食中毒事件後数年経過しても起訴という洗礼を浴び続けていることを想起していただければ容易に理解していただけるのでないでしょうか。翻つてこれをH.A.C.C.Pに当てはめると、原材料に含まれる危害要因の特定ができていたなかたため、その管理手段など検討もされなかつたことは言うまでもなく、店舗数増加・ユッケ提供数増加という事態にあっても、危害要因のレビューがなされていなかつたということになります。

た、たまたまそのときだけ高濃度の汚染となってしまった、たまたまそのときだけ免疫力の弱い客がそれを食べてしまったとか、「たまたま」という偶然のスペイスがわずかに振りかけられただけに過ぎないのです。つまり、大食中毒事件というものは、別に腹を下したとか、吐き気がするというクレームがしだいしかしに増えていくという警鐘がなり、クレーム数が臨界点を越えた時点からおもむろに事件が発生するというものではなく、それはなんら予兆というのもなく、突然やってきて経営を根こそぎ覆していくものなのです。HACCPを理解しない経営者にとっては「今まで大丈夫だったのになぜ突然、それもなぜ俺の店で…」といった感覚にとらわれるものでしよう。

の先行研究として紹介していた内容ですが、中小企業の経営者には経営資源が集中している、つまり自分がマネジメントをやり、経理を担当し、品質保証をやり、営業をやり…とすべてが自分で采配しないといけないという状況にある。やりがいがあり、そのおかげで意外に肉体的にも精神的にも健康な人が多いのですが、経営者自身が単独で判断するという場面があまりにも多く、常にその経営者の知識のすべてを動員して裁可しないといけない状況にある。

経営者自身が正確な知識を持つていない場合には、完璧な判断ミスも起こしやすく、判断ミスが事故にまでつながっていくのにブレーキをかける機能を中小の事業体は持つておらず、自身に食中毒のリスクが本当はどうだけ大きいのかを理解してもらわないと、食中毒事件の起爆剤につながる点火スイッチのタイマーをオンにしたということになるわけです。タイマーが1時間後にセットされているのか10年後なのかは、誰も正確に告げることができませんが、HACCPを導入するということは、タイ

た、たまたまそのときだけ高濃度の汚染となってしまった、たまたまそのときだけ免疫力の弱い客がそれを食べてしまったとか、「たまたま」という偶然のスペイスがわずかに振りかけられただけに過ぎないのです。つまり、大食中毒事件というものは、別に腹を下したとか、吐き気がするというクレームがしだいしかしに増えていくという警鐘がなり、クレーム数が臨界点を越えた時点からおもむろに事件が発生するというものではなく、それはなんら予兆というのもなく、突然やってきて経営を根こそぎ覆していくものなのです。HACCPを理解しない経営者にとっては「今まで大丈夫だったのになぜ突然、それもなぜ俺の店で…」といった感覚にとらわれるものでしよう。

の先行研究として紹介していた内容ですが、中小企業の経営者には経営資源が集中している、つまり自分がマネジメントをやり、経理を担当し、品質保証をやり、営業をやり……とすべてが自分で采配しないといけないという状況にある。やりがいがあり、そのおかげで意外に肉体的にも精神的にも健康な人が多いのですが、経営者自身が単独で判断するという場面があまりにも多く、常にその経営者の知識のすべてを動員して裁可しないといけない状況にある。

マーを少なくとも延長し、HACCPを有効に運用できるのであれば、タイマーの動きすら止めることができます。

## 2、ビジネスリスク案件の危害要因としての採用

直接に顧客と接することがない食品工場の経営者でも、例えば髪の毛混入程度のことでも顧客の反応を大きく気にしています。言わざもがな飲食店という事業形態は顧客との対面状況を多く作り出します。食品工場の経営者以上に飲食店では客がどう反応するか、どんな苦情を申し入れてくるのかは、身を切るような痛みもって受け止められています。その危害の重篤度とは無関係に、客がつては重大事であるわけです。この反応を理不尽であると責める資格は我々の誰ももっていないでしょう。

現在までのHACCPの流れには多少さおさることはなりますが、私の運営する食品安全研究団体（食品品質プロフェッショナルズ）では、飲食業においては食品安全以外のリスクをもHACCPのなかで評

価してもらってかまわないと主張します。これなしには飲食業の経営者の真剣な関心を引くことは不可能といつていからです。髪の毛の混入も、いわれのない難癖も、まるで流れ弾に当たるような風評被害も、それで判断してもらつてかまいません。そして、すべてビジネス危機の度合いという同一の尺度の上に並べてみて、A・自分の営業形態で、重篤な食中毒を引き起こす可能性はどれくらいなのか、B・食中毒が起きたとしたらそのビジネス上のインパクトはどうくらいなのか、AとBを掛け合わせた数字で、経営者としての判断をしてもらいたいと思います。

実は私がここに提議しているのは、別に特段新規なものというわけではありません。すでに食品工場のHACCPにも、このビジネスリスク案件が多く採用されています。私が過去100件以上チェックしてきたHACCPの中でも、髪の毛が危害要因として定義されている例の枚挙にいとまがありません。髪の毛を危害要因としているのは、消費者がそれを嫌うから（そのおかげで、中間に入るカスタマー、スーパー・コンビニチェーンが取引を中止してくれること）というビジネス判断がその根底にあることは言うまでもあります。農薬や重金属を危害と定義するための限界値はADIとされる例がほとんどです。ADIを超えてただけで重篤な危害が起きるわけではなく、ここでは法的要項へのコンプライアンス違反、つまりはビジネス上のリスクを危害として捉えているわけです。産地偽装などもまた最近よく定義されるようになつた最近よく定義されるようになつた危害要因ですが、日本で起きている事例のようなものでは単なる産地の詐称にしか過ぎず、それを食べても誰が死ぬわけでもなく、やはりビジネスとしての判断が基になつています。

私がリスクマネジメントの観点より物事を判断することを好んでいることが原因しているかもしれません。が、アメリカでHACCPが生まれ、発展していく背景には、ビジネスリスクという考え方がありましたが。宇宙にロケットを飛ばし、宇宙飛行士たちのミッションの完遂を企図するというの

間には、ひとつの大きなミッションでは、食品関連のリスクマネジメントであるからです。その中でHACCPは、食品関連のリスクマネジメントのツールとして採用されていたという過ぎません。誰も宇宙飛行士の健康維持がミッションの主たる目的とは捉えていなかつたでしょう。リスクマネジメントでは、そのミッションにかかるリスクのすべてを検討の対象にします。食中毒も、ロケットの二段目の点火ミスマッチによるリスクのすべてを検討の対象にします。食中毒も、宇宙船の外で着用する生命維持装置の故障も、すべて起きる確率と、起きた場合のインパクトという座標の上で評価され、ロケット+宇宙飛行士というシステム全体で起きうる致命的な故障率を限りなくゼロに近いところまで下げていくことを目標としているわけです。今回私が提案していることは、ことさら新規なものではない、HACCPはリスクマネジメントのツールのひとつであって、食品向け用途に構築されたものであるという、その立ち位置を明確にしたに過ぎないといえるでしょう。